

決断と行動が未来をつくる 各界代表ら約180人 決意を新たに



年頭所感を述べる小西会頭 (1月5日：舞鶴市商工観光センター)

1月5日、舞鶴市商工観光センターで「令和4年新年互礼会」を開催し、各界代表をはじめ関係機関や会員事業所など約180人が出席しました。昨年は、新型コロナの影響で中止を余儀なくされましたが、今年は、出席人数を制限し、間隔を空けて着席するなど新しい様式で行いました。開会のあいさつで、小西会頭は、「明日の舞鶴を支える産業基盤について考えよう」「舞鶴の未来は、今、何を為すかにかかっている」「私たちの決断と行動によって決まる」と訴えました。

この後、多々見市長らの来賓あいさつが続き、参加者の皆さんはこれらの話しに頷きながら聞き入り新年への決意を新たにしました。

目次

景況調査の結果 (10月～12月期)	2
金融・理財部会 ― 研修会を開催 「事業復活支援金」の概要	3
京都府特定 (産業別) 最低賃金が改定 専門家相談会のご案内	4
「金融・経営一体型」・「IT戦略」セミナーのご案内 「オール舞鶴ネットショップ勉強会」受講者募集	5
「ビジネスマナー研修」開催のお知らせ 会員企業紹介 (高橋製麺所)	6
新入会員企業紹介 (オフィス阿部) 「創業サロン」開催報告	7
退職自衛官の採用にご理解を インフォメーション	8

10月～12月の 景況調査

“全業種”でマイナス50.5 ～回復が見られ来期も改善の見通し～

舞鶴商工会議所が4半期ごとに実施している景況調査の第3四半期（10月～12月）の結果がまとまりました（別表）。

業況の中で、「全業種」では、前期のマイナス63.5がマイナス50.5となり、13.0ポイント改善しました。

業種別では、前期に比べ機械金属業、建設業、繊維工業、木材業、水産加工業、サービス業は改善。一方で卸売業は横ばいで推移し、小売業は悪化しました。

しかしながら、木材業を除く7業種でマイナスの数値となっており、依然として厳しい状況に変わりはありません。

なお、第3四半期の調査対象は、前期と同じ123事業所で、94事業所（回収率76.4%）からの回答でした。（詳細は舞鶴商工会議所のホームページに掲載しています）

（別表）中小企業景況調査結果 業況DI※1

業種	令和2年度		令和3年度				前期比較	第4四半期 1～3月[※2]
	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月(前期)	第3四半期 10～12月(今期)			
全業種	-46.2	-57.9	-56.4	-63.5	-50.5	13.0	-40.2	
機械金属業	-58.3	-46.2	-36.4	-50.0	-45.5	4.5	-11.1	
建設業	-40.0	-29.4	-35.7	-56.3	-31.3	25.0	-40.0	
繊維工業	-100.0	-66.7	-33.3	-100.0	-66.7	33.3	-33.3	
木材業	-50.0	-80.0	-66.7	-33.3	0.0	33.3	-33.3	
水産加工業	0.0	-100.0	-100.0	-83.3	-16.7	66.6	-33.3	
サービス業	-62.5	-72.0	-62.5	-65.2	-59.1	6.1	-45.0	
小売業	-20.0	-64.3	-60.0	-71.4	-73.3	-1.9	-50.0	
卸売業	-46.2	-46.2	-60.0	-71.4	-71.4	0.0	-50.0	

〔※1〕 DIは景気が「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を引いた指数

〔※2〕 令和4年1～3月期の数値は前年同期と比べた来期見通し

「金融・理財部会」が研修会を開催しました ～税務行政について理解を深める～

金融・理財部会（部会長：仲久保政司京都北都信用金庫常勤理事・東舞鶴中央支店長）は、1月25日、舞鶴税務署の藤川裕史署長を講師に招き、「税務行政の現状と将来像」をテーマに講演会を開催し、部会員12人が参加しました。

藤川署長は、国税局が経済社会の変化に柔軟に対応し、納税者の利便性の向上に務めるとともに、絶えず進化し続ける組織を目指していることを話され、その一つとして税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の取り組みを解説されました。「デジタルを活用し、あらゆる税務手続きが税務署に来署不要できるように取り組んでいます。その中で金融機関や各関係省庁と協力して納付手段の多様化とキャッシュレス納付の推進に努めています。また、約60%まで伸びた所得税の電子申告率をさらに上げるため、平



金融・理財部会の研修会（1月25日：舞鶴商工会議所）

成31（2019）年1月にはスマートフォン専用システムを導入し、更なる利便性の向上に取り組んでいます」と話されました。

参加者一同、税制の内容について理解を深める貴重な機会となりました。

新型コロナ施策情報

「事業復活支援金」

事業規模に応じた給付金を支給

「事業復活支援金」は、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者に対し、事業の継続および立て直しのための取り組みを支援するために、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付する国の制度です。詳しくは次のとおりです。

制度の概要

補助対象者

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者。

給付額上限

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上～50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

給付額算出方法

給付額 = (基準期間の売上高) - (対象月の売上高) × 5
※基準期間 = 基準月を含む5か月

申請方法

「事業復活支援金」のホームページ (<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>) から申請してください。なお、以前に「一時・月次支援金」の申請を行っていない事業者の方は、認定支援機関での事前確認が必要になります。会員事業所は、舞鶴商工会議所で確認できます。

○問い合わせ

事業復活支援金事務局 相談窓口
(Tel 0120-789-140)

京都府特定(産業別)最低賃金が改定

～使用者も労働者も必ずご確認を～

令和3年度の京都府特定(産業別)最低賃金が改定され、1月26日から発効しました。特定(産業別)最低賃金は、特定の産業の「基幹的労働者」に適用されます。

なお、印刷業、金属製品製造業、はん用・生産用・業務用機械器具製造業は、京都府最低賃金を下回っていることから、令和3年10月1日から京都府最低賃金(時間額937円)が適用されています。

＜令和3年度 京都府特定(産業別)最低賃金一覧表＞

特定(産業別)最低賃金の件名	時間額	適用除外の労働者 (京都府最低賃金が適用されます)
電気機械器具製造業	957円	・18歳未満または65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって、 技能習得中のもの 他
輸送用機械器具製造業	968円	
各種商品小売業	938円	・18歳未満または65歳以上の者 ・雇入れ後3月未満の者であって、 技能習得中のもの 他
自動車(新車)小売業	939円	

【注意】

特定(産業別)最低賃金の件名、産業分類、適用除外の労働者等の詳しい内容は、京都労働局のホームページでご確認いただくか、京都労働局労働基準部賃金室(Tel 075-241-3215)、または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

— 経営安定特別相談事業 — 専門家相談会のご案内

コロナ禍での“資金繰り”、“事業承継”や“産業財産権”に関する相談など、経営の全般に関する個別相談会を開催します。なお、相談時間は、1社1時間程度で、先着5人程度です。経営の安定化に向け、ぜひ、この機会にご相談ください。

会場はいずれも舞鶴商工会議所です。

経営全般に関する相談（資金繰り・事業承継など）

日時 2月28日(月)～3月11日(金)

午前10時～午後5時

協力機関 商工調停士、弁護士など

信用保証に関する相談

日時 2月28日(月)・3月2日(水)

午前10時～午後5時

協力機関 京都信用保証協会

産業財産権に関する相談

日時 3月4日(金) 午後1時～5時

協力機関 INPIT京都府知財総合支援窓口

締め切り いずれも2月22日(火)

申し込み用
QRコード

〔申込方法〕 電話もしくはEメールで舞鶴商工会議所までお申し込みください。QRコードからも可能。



○申し込み・問い合わせ 舞鶴商工会議所
 (Tel 62-4600 Eメール maizuru@kyo.or.jp)

金融・経営一体型セミナー 「注文・問合せを増やす ネット活用、3つの秘訣！」

ホームページやSNSを活用し新商品の説明やサービス等を顧客向けに積極的にPRしているが反応があまりない、このような経験はありませんか。

本セミナーではWebが持つ特性と顧客特性にあったメディアの選定方法等を分かりやすく解説します。ぜひ、ご参加ください。

日時 3月15日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 舞鶴商工会議所

(会場とWebのハイブリッド方式で開催します)

IT 戦略セミナー 「グループウェアの活用で業務効率化 働きやすい環境づくりを!!」

コロナ禍での仕事の在り方、また、人手不足や働き方改革など、事業所が抱える課題に対し、これからはITを活用した業務の効率化に努めていかなければなりません。

本セミナーでは、「IT化」の必要性を学ぶとともに、実際にパソコンを使用し、グループウェアの体験やITを活用した業務効率化の事例紹介などを解説します。ぜひ、ご参加ください。

日時 3月14日(月) 午後1時30分～3時30分

会場 舞鶴市商工観光センター 4階 OA研修室

(会場とWebのハイブリッド方式で開催します)

定員 20人(先着順) **参加費** 無料

講師 中小企業診断士 坂田岳史氏

協力 (一社)京都府中小企業診断協会

内容 ○顧客が商品を買う理由
 ○Web特性を知りアクセス導線を設計する
 ○リアル広告とWeb広告の融合
 ○コピーライティング演習

締め切り 3月8日(火)

申し込み用
QRコード

〔申込方法〕 所定の申込書に必要事項を記入し、Fax(62-4933)か直接窓口で申し込みください。QRコードからも可能。



○問い合わせ
 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600 Fax 62-4933)

講師 インフォニック(株)
 舞鶴支社支社長 望月秀昭氏
 プロジェクトマネージャー 桑山佳也氏

内容 ○DXとIT化の現状
 ○中小企業における、ITツール導入の必要性
 ○グループウェアを使った業務効率化の事例や体験 など

定員 会場：10人(先着順)、Web：20人(先着順)

締め切り 3月4日(金)

申し込み用
QRコード

〔申込方法〕 所定の申込書に必要事項を記入し、Fax(62-4933)か直接窓口でお申し込みください。QRコードからも可能。



○申し込み・問い合わせ
 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600 Fax 62-4933)

「BCP」と 「事業継続力強化計画」の 重要性を学ぶ

～今、そこにある危機への対応～

事業活動のリスクには、地震や豪雨などの自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大による影響などがあります。

そこで、これらのリスクを回避するため、BCP（事業継続計画）を基礎とした「事業継続力強化計画」の重要性と認定制度を学ぶセミナーを開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 3月7日(月) 午後1時30分～3時

形式 Webセミナー

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600 Fax 62-4933)

講師 東京海上日動火災保険㈱
広域法人部次長 中村郁雄氏

定員 20人(先着順)

参加費 無料

内容 ○企業を取り巻くリスクの実態と注意点
○BCP(事業継続計画)の概要とメリット
○「事業継続力強化計画」認定制度
○事前の備え「4つのステップ」他

締め切り 2月28日(月)

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、Fax(62-4933)か直接窓口で申し込みください。舞鶴商工会議所のホームページからも可能。

オール舞鶴ネットショップ勉強会 ～売上アップのノウハウを学ぶ～

現在、ネットショップを運営されている、または、これから始めようと考えている事業者を対象にした「ネットショップ勉強会」を開催します。内容は、地元経営者による事例発表のほか、参加者の意見交換を通じて、自社の課題解決や新たなビジネスにつなげるためのきっかけ作りとして交流を行います。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600 Fax 62-4933)

日時 3月24日(木) 午後3時～6時

場所 舞鶴商工会議所

定員 25人(先着順)

参加費 無料

締め切り 3月4日(金)

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、Fax(62-4933)か窓口でお申し込みください。舞鶴商工会議所のホームページからも可能。

「ビジネスマナー研修」 ～4月21日に開催します～



吉見さつき講師

研修では、企業人としての心構えや正しい敬語の使い方、ビジネスメールの基本などを学びます。また、働く上で不可欠な“指示の受け方”や“報告・連絡・相談”など、相手に用件を的確に伝える手法も習得します。

企業人としてスキルアップを目指すためにもぜひ、ご参加ください。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600 Fax 62-4933)

日時 4月21日(木) 午前9時30分～午後4時30分

場所 舞鶴商工会議所

講師 吉見さつき氏 (mm.ユアーズ代表)

対象者 新入社員、入社3年以内の人

受講料 会員2,000円、非会員4,000円
※テキスト・昼食代を含みます

内容

■企業人(社会人)としての心構え

■ビジネスマンとしての基本動作

○接遇・接客に求められるもの

○正しい話し方と言葉遣い ○来客・訪問

■電話対応マナー

○電話の取り方・かけ方・取り次ぎ方

○好感度アップの聞き方、話し方

○ロールプレイングでの実践

■ビジネスメールの基本

会員企業紹介Vol.113

安定した品質保持に努めています ～高橋製麺所～

製麺業を営む高橋製麺所は、昭和23（1948）年創業で、浜地区の五条通り沿いにあります。

三代目の生部健太さんは、平成21（2009）年、結婚を機に妻の実家の家業に従事されました。その後、令和2（2020）年3月に義父である先代が逝去され、事業を引き継がれました。その当時は、国内で新型コロナの感染が拡大し始めた頃で、取引先の飲食店からの



浜地区の五条通り沿いにある工場

注文が減少するなど大きな影響を受けられました。

麺づくりは、気温や湿度で製造方法を変えなければ同じ商品を製造することができません。例えば、湿度によって、麺に含まれる水分量を調整しなければ、硬さや太さに大きな違いが出ます。

高橋製麺所では、取引先ごとに太さや形、硬さが違うそれぞれのニーズにあった麺を提供するため、品質管理に細心の注意を払われています。

生部さんは「アフターコロナに備えて、10年・20年先を考えた商売をしていかなければ、事業は継続できません。良い商品を提供するために日々努力しています」と前向きに話されました。

会社概要

事業所名/高橋製麺所
代表者/生部健太 従事者/10人
所在地/〒625-0036 舞鶴市宇浜1168
T e l / 62-1239 F a x / 62-7851
事業内容/製麺業

新入会員企業紹介Vol.88

働く方々の「身体と心の健康相談」 ～オフィス阿部～

近年、事業活動に影響を及ぼすとされる従業員のメンタルケアは、これまで以上に重要度が増しています。「オフィス阿部」では、代表の阿部尚美さんが看護師だった経験を活かし、令和元（2019）年10月から「身体と心の健康相談」事業を開始されました。

阿部さんは、契約先の市内事業所を訪問し、各事業所に務める従業員の“健康診断書”や“薬手帳”などから、悩みを傾聴し、改善に向けたアドバイスをされています。かつて医師の診療補助で来院者の健康状態のヒアリングを行っていた経験から、従業員に寄り添ったサポートを心がけておられます。

相談内容には、「心の相談のほか、食事や運動方法に関するものも多い」と阿部さん。食事に関しては、料理教室での指導経験から、栄養が偏らないレシピの提案などもされています。実際に相談された方々からは、「悩みを話したことでスッキリした」、「アドバイスを受け実践してみた」などの声があり、「やりがいと同時に人のお役に立てている実感があります」と笑

顔で話されました。

今後について、「就労者の方々が快く働くことができるような支援に努めていきたい。今年4月から中小企業に適用される『パワハラ防止法』をはじめ、ハラスメントに関しての相談も新たに始めたい」と展望を語られました。



身体と心の健康相談に応じる
阿部尚美さん

会社概要

事業所名/オフィス阿部
代表者/阿部尚美 従事者/1人
所在地/〒624-0932 舞鶴市宇宮津口30番地
T e l / 090-7103-6803
事業内容/身体と心の健康相談、料理教室

— 創業への第一歩 —
**「第2回創業サロン」を
 開催しました**

1月30日、「第2回創業サロン」を来場とオンラインで実施し、創業に関心のある5人が参加されました。

当日の内容は、昨年8月にカフェをオープンされた「cafe favori」の江上圭祐氏と平成30(2018)年に美容エステ店「KOKORINO」をオープンされた吉川桂子氏をゲストに招き、創業時から現在に至るまでのさまざまな体験談をお話いただきました。

江上氏は、長年の夢であった手づくりケーキのお店をコロナ禍に奥様と2人でオープン。現在も試行錯誤しながら新規顧客獲得に努めていることを話されました。一方、吉川氏は、温かいスタッフに巡り会え、スタッ

フのおかげでお店がアットホームな雰囲気でも接客に結びついたことを説明されました。

その後、参加者からゲストに事業資金の調達方法について質問が上がるなど有意義な時間となりました。

なお、舞鶴商工会議所では、2月から3月にかけて創業塾を開催するなど、今後も創業支援を継続して行っていきます。



ゲストから創業を目指す方にアドバイス (1月30日:舞鶴商工会議所)

国防を支えた力を地域・企業を支える力に

～退職自衛官の採用にご理解を～

自衛隊では、その精強性を維持するため、「任期制」においては20歳代～30歳代半ばで、「若年定年制」においては多くが54～57歳で退職されます。

厳しい訓練や行動の中で培われた強い責任感、階級に応じた指導力と実行力、さらに職務に応じて身に付けられた高い技術は、退職後も様々な分野で活かすことができ、地域・企業で必ずお役に立ちます。

※隊員に対する職業紹介は、厚生労働大臣から無料職業紹介の許可を受けた一般財団法人「自衛隊援護協会」によって実施されています。

自衛隊援護協会への取次
お問い合わせ先

**自衛隊京都地方協力本部
 援護課**

〒620-8502
 福知山市天田無番地福知山駐屯地内
 地域援護センター北部担当班

Tel: 0773-22-4141
 (内線: 380・381)

自衛隊 京都 検索

自衛隊京都地方協力本部
 ホームページ



≪2月の主なセミナー≫

— 会員限定サービス —
WEBセミナーをご活用ください

舞鶴商工会議所の会員サービスの一環として、経営に関するセミナーの動画配信を行っています。事業に役立つ情報やヒントが満載です。

「WEBセミナー」の視聴を希望される際には、まずはログイン時に必要な「ID・パスワード」をお知らせします。ぜひ、ご利用ください。

ハラスメント講座【67分】

尾花 彰氏 (株)ワンズウィル 代表取締役

**時代と共に変化する中小企業経営
 ～働き方改革と利益の両立～【82分】**

中村 朱美氏 (株)minitts 代表取締役

中小企業のSDGs経営入門【49分】

小野瀬 由一氏 中小企業診断士

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

INFORMATION インフォメーション

第68回優良従業員表彰式



日時 2月14日(月)

午前10時～11時

場所 舞鶴商工会議所 ホール

表彰 長年にわたって事業所の発展に貢献した人を表彰します。

問い合わせ 舞鶴商工会議所 Tel 62-4600

※新型コロナの影響で、事業内容を変更する場合があります。

春のまいづる就職フェア

日時 3月12日(土)

午後1時～3時

場所 舞鶴市商工観光センター 4、5階

参加事業所数 55事業所

問い合わせ 舞鶴市 産業創造・雇用促進課 Tel 66-1021



※新型コロナの影響で、事業内容を変更する場合があります。

— 新型コロナ感染防止対策を入念に —

1月に入り舞鶴市内では、新型コロナ感染者数が連日50人を超える日が続くなど、急激に増加しています。引き続き、マスクの着用やこまめな手洗い、3密の回避など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

中小企業相談所のご案内

相談無料 秘密厳守

- 金融……運転資金・設備資金を借りたいとき
- 税務……税金の計算や青色申告をしたいとき
- 経理……帳簿のつけ方がわからないとき
- 経営……経営診断・店舗診断・市場調査など
- 労働……労働法規・労働保険・社会保険・従業員問題などについて知りたいとき
- その他……創業・事業承継・IT・法律特許・取引の照会など

お気軽にご利用ください

ご相談は…いつでも何でもどんな時でも、窓口相談・電話相談・集合相談・現地相談

舞鶴商工会議所 Tel 62-4600